

第39期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
(受付開始：午前9時15分)

開催場所

愛知県名古屋市中区大須三丁目30番20号
赤門通ビル 9階
当社名古屋本社 コミュニケーションスペース

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額の改定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



動画配信のご案内

報告事項をご説明したスライドをインターネット上の
当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。
<https://www.buffalo.jp/ir/stock/shareholders.html>

目 次

定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	22
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	40

株主総会後の懇親会は
開催いたしません。

株主の皆様

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2025年5月1日をもって株式会社バッファロー（以下「バッファロー」といいます。）は創業50周年を迎えました。先立って、2025年4月1日に株式会社メルコホールディングス（以下「メルコホールディングス」といいます。）とバッファローが合併し、上場会社バッファローとして出発いたしました。

私自身が、2015年の創業40周年に創業者である牧誠から権を受け取り、10年間、メルコホールディングスの社長を拝命して経営にあたってまいりました。今回、当社グループの組織再編を完了し、20年以上にわたり実施してきた経営コンセプト「森の経営」を終了することといたしました。在任の10年間を振り返ると大変幸運な期間を過ごさせていただいたという思いと同時に、「バッファローの天命を知って、そこに集中するときが来た」と心を新たにしております。

持続的な成長とステークホルダー皆様への分配、さらには企業価値の最大化を目指すために、純粹持株会社という形態ではなく、各事業が独立性をもって自主的に経営してゆくことが最重要であると考えました。今回の組織再編を通して、当社グループ会社ごとにおける経営資源の整理と再配分を行い、それぞれに成長戦略を明確化してゆくことといたしました。

今後は、単一事業会社内で経営と執行の役割分担を徹底し、迅速な経営判断を行うことで創業の精神である経営コンセプト「オリジナルな『価値』の創造」に努めてまいります。何卒ご高承の上、ご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

2025年6月



代表取締役　社長執行役員CEO
牧 寛之

メルコホールディングスとバッファローが合併し上場会社バッファローとして出発したこと、またバッファロー創業50周年を迎えるにあたり、創業の精神を基礎として、経営コンセプトと行動指針を策定いたしました。

経営コンセプト

Original Value Creation
(オリジナルな「価値」の創造)

行動指針

Fair and Open (公正さとオープンな態度)

Logical Thinking (論理的な考え方)

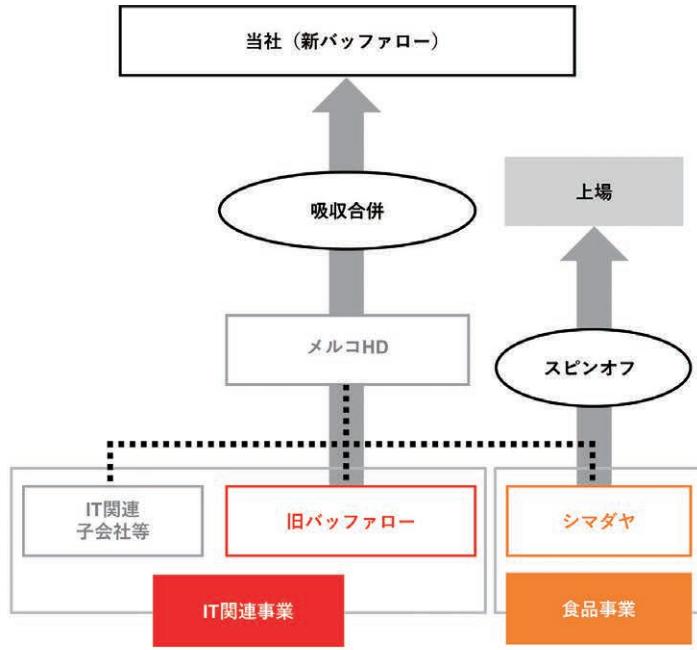
Simple and Speedy (シンプルそして迅速に実行)

Leading Edge (最先端そして最前線にゆく)

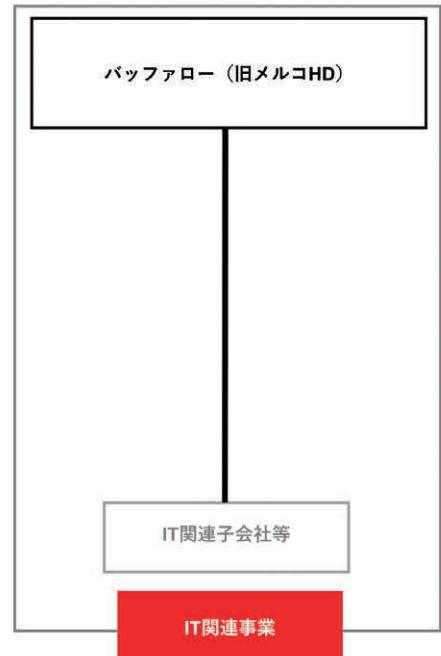
当社グループの組織再編について

当社グループは、2024年10月1日付でシマダヤ株式会社のスピンオフを実施し、2025年4月1日付で当社と当社の完全子会社であった株式会社バッファローとの吸収合併及び当社商号の「株式会社バッファロー」への変更を実施しました。本吸収合併及び商号変更をもちまして、当社は純粋持株会社体制を解消し、当社グループの一連の組織再編が完了いたしました。

【当社グループの組織再編の概要】



【組織再編後の当社グループの組織体制】



株主各位

証券コード 6676
2025年6月6日
東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

株式会社 **バッファロー**
代表取締役 社長執行役員CEO 牧 寛之

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますよう、お願ひいたします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.buffalo.jp/ir/stock/shareholders.html>

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6676/teiji/>

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次々頁の「議決権行使についてのご案内」に従って2025年6月24日（火曜日）午後5時45分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
② 場 所	名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル 9階 当社名古屋本社 コミュニケーションスペース
③ 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件</p> <p>2. 第39期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p> <p>第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件</p> <p>第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬決定の件</p> <p>第5号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額の改定の件</p> <p>第6号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</p>
④ 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
⑤ 書面交付請求をされた 株主様に対して交付する 書面に記載しない事項	<p>電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、当社は法令及び 定款の規定により、書面交付請求をされた株主様に対する書面への記載をしておりません。 したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会 計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社の新株予約権等に関する事項 2. 会計監査人の状況 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 4. 連結株主資本等変動計算書 5. 連結注記表 6. 株主資本等変動計算書 7. 個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 報告事項をご説明したスライドをインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご高覧ください。
<https://www.buffalo.jp/ir/stock/shareholders.html>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時45分入力完了分まで



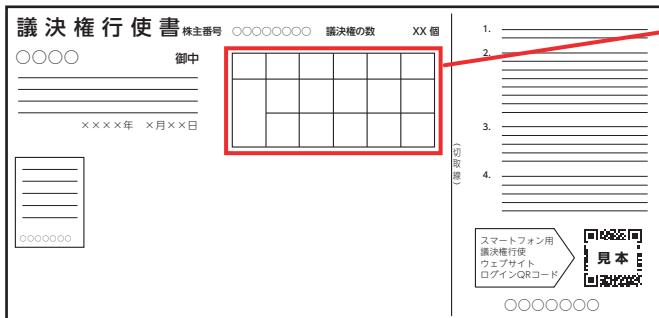
株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ に○印
- 全員反対の場合 ➡ に○印
- 一部の候補者に反対の場合 ➡ に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号・第4号・第5号・第6号議案

- 賛成の場合 ➡ に○印
- 反対の場合 ➡ に○印

※書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

※書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

※インターネット等により複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

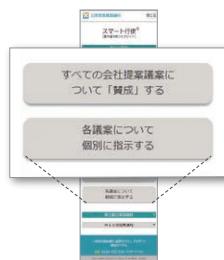
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ 上記のインターネットによる議決権行使のほか、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

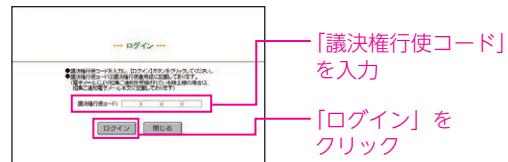
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

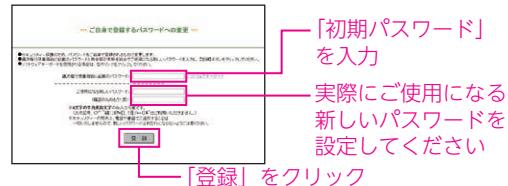
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、的確かつ迅速な意思決定を行える体制とするため、2025年4月1日からの委任型執行役員制度の導入とあわせて、取締役を減員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は、本総会において意見すべき事項は特段ない旨を確認しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	牧 寛之	代表取締役 社長執行役員CEO	再任
2	中山 千里	取締役	再任
3	津坂 巖	取締役	再任

再任　再任取締役候補者

候補者番号

1

牧

寛之

(1980年11月15日生)

再任



- 在任期間
14年
- 所有する当社の株式数
2,247,610株
- 取締役会出席状況
15回/15回

[略歴、当社における地位及び担当]

2004年 8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役
 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役
 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役
 2011年 6月 当社取締役
 2014年 6月 当社代表取締役社長
 2018年 5月 株式会社バッファロー代表取締役社長
 2020年 5月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ代表取締役社長
 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長
 2021年 5月 株式会社バイオス代表取締役社長
 2022年 5月 シマダヤ株式会社取締役（現任）
 2022年 6月 株式会社セゾン情報システムズ（現 株式会社セゾンテクノロジー）社外取締役
 2023年 6月 川崎汽船株式会社社外取締役（現任）
 2023年 6月 株式会社メルコグループ代表取締役（現任）
 2025年 4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO（現任）

[重要な兼職の状況]

シマダヤ株式会社取締役／川崎汽船株式会社社外取締役／株式会社メルコグループ代表取締役

取締役候補者とした理由

牧寛之氏は、創業者から当社の代表取締役社長を引継ぎ、2018年5月からは当社グループの中核事業会社であった株式会社バッファローの社長も兼務し、当社グループの持続的な成長のため、強靭な経営基盤を築くことに注力してきました。同氏は今般の当社と株式会社バッファローの合併をはじめとする一連の組織再編も主導し、創業の精神に基づく新たな経営コンセプトを策定するなど、強いリーダーシップを発揮し当社グループの経営を牽引しており、その経営手腕は当社グループに欠かせないものと判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1.牧寛之氏の「略歴、当社における地位及び担当」及び「取締役候補者とした理由」の欄に記載の「株式会社バッファロー」は、2025年4月1日付で当社と合併した旧株式会社バッファローを指します。
- 2.候補者の「略歴、当社における地位及び担当」「重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である株式会社メルコグループにおける現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
- 3.牧寛之氏は株式会社メルコグループの代表取締役であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借に関する取引関係があり、商標権の売却、株式の売却及び金融市場の分析に関する取引関係がありました。
- 4.牧寛之氏は、2025年6月18日開催予定のシマダヤ株式会社の定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任予定です。
- 5.当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。牧寛之氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

な か や ま ち さ と
中山千里

(1965年3月4日生)

再任



[略歴、当社における地位及び担当]

1987年 4月 プラザー工業株式会社入社
2001年12月 オアシス国際特許事務所入所
2008年 3月 株式会社バッファロー入社
2017年 4月 当社法務部長
2021年 4月 当社監査部長
2021年 5月 株式会社バッファロー取締役
2023年 6月 当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

なし

■ 在任期間

2年

■ 所有する当社の株式数

288株

■ 取締役会出席状況

15回/15回

取締役候補者とした理由

中山千里氏は、国際特許事務所や当社及びグループ会社において知的財産権の専門家（弁理士）として知的財産の権利化や国内外の紛争解決に携わるとともに、当社取締役として当社グループのコンプライアンスの推進や内部統制の強化、ガバナンスの向上に尽力するなど、豊富な知見を有しております。このような知見及び経験が当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、取締役候補者としております。

(注) 1.中山千里氏の「略歴、当社における地位及び担当」の欄に記載の「株式会社バッファロー」は、2025年4月1日付で当社と合併した旧株式会社バッファローを指します。

2.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

3.当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。中山千里氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

つ さ か
津 坂 嶽

(1957年5月28日生)

再任



[略歴、当社における地位及び担当]

1992年10月 公認会計士津坂巌事務所所長（現任）
 1999年10月 株式会社バッファロー監査役
 2004年6月 当社取締役（現任）
 2023年6月 株式会社メルコグループ取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

公認会計士津坂巌事務所所長／株式会社メルコグループ取締役

取締役候補者とした理由

津坂巌氏は、長年にわたり公認会計士として独立して業務を行い、豊富な経験と専門知識を有しております。当社の取締役としても、積極的な発言で当社取締役会の実効性の向上に貢献されています。今後も、特に会計・税務の見地から積極的な経営への貢献を期待し、取締役候補者としております。

- 在任期間
21年
- 所有する当社の株式数
8,493株
- 取締役会出席状況
15回/15回

(注) 1.津坂巌氏の「略歴、当社における地位及び担当」の欄に記載の「株式会社バッファロー」は、2003年5月7日付で株式会社メルコホールディングス（現当社）へ商号変更した株式会社バッファローを指します。

2.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

3.候補者の「略歴、当社における地位及び担当」「重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である株式会社メルコグループにおける現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

4.当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。津坂巌氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5.当社と津坂巌氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。津坂巌氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

現任の監査等委員である取締役續木政直氏及び神谷純氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	ながせ 長瀬 吉昌	よしまさ 取締役	新任
2	かみや 神谷 純	じゅん 社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく
独立役員候補者

候補者番号

1

なが
瀬よし
昌

(1957年11月3日生)

新任



▪ 在任期間

※監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査等委員でない取締役としての在任期間の通算期間は4年

▪ 所有する当社の株式数

3,714株

▪ 取締役会出席状況

15回/15回

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月 大和証券株式会社入社
 2006年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員名古屋支店長
 2008年 9月 同社執行役員国際業務企画担当兼企画担当
 2009年 4月 同社常務執行役員
 2011年 4月 大和証券株式会社常務取締役営業副本部長兼法人担当
 2013年 4月 同社専務取締役プロダクト・ソリューション本部長
 2015年 4月 株式会社大和証券グループ本社専務執行役員
 大和証券株式会社代表取締役専務取締役コンプライアンス担当
 2019年 4月 株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役（現任）
 2020年 7月 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ取締役
 2021年 6月 当社取締役（現任）
 2024年 6月 株式会社セゾンテクノロジー社外取締役（現任）
 2025年 6月 シマダヤ株式会社取締役（監査等委員）（予定）

[重要な兼職の状況]

株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役／株式会社セゾンテクノロジー社外取締役
 シマダヤ株式会社取締役（監査等委員）（予定）

取締役候補者とした理由

長瀬吉昌氏は、大和証券株式会社において代表取締役専務取締役コンプライアンス担当等を歴任するなど、企業グループの経営に携わった経験から、コンプライアンス・IRを含め幅広い経験、実績及び見識を有しており、現在は当社の監査等委員でない取締役として、取締役会において積極的に発言をされております。今後はこのような豊富な経験、実績及び見識に基づく当社の経営の監査を期待し、新たに監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- 2.当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。長瀬吉昌氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 3.長瀬吉昌氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

候補者番号

2

かみや
神谷 純

(1959年2月11日生)

再任

社外

独立



[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月 プラザー工業株式会社入社
1995年10月 プラザーインターナショナルコーポレーション（カナダ）社長
1999年 4月 プラザー販売株式会社情報機器統轄事業部長
2001年 6月 同社取締役
2003年 6月 同社常務取締役
2005年 6月 同社代表取締役社長
2008年 4月 プラザー工業株式会社執行役員
2009年12月 株式会社エクシング代表取締役会長
2010年 4月 プラザー工業株式会社グループ常務執行役員
2014年 6月 同社取締役常務執行役員
2022年 6月 当社社外取締役
2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

▪ 在任期間

2年

※当社の監査等委員でない社外取締役在任期間を含む通算期間は

3年

▪ 所有する当社の株式数

535株

▪ 取締役会出席状況

15回/15回

▪ 監査等委員会出席状況

14回/14回

[重要な兼職の状況]

なし

社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

神谷純氏は、プラザー工業株式会社での取締役常務執行役員及び国内外プラザーグループ会社における役員を歴任するなど企業グループの経営に携わった経験から、豊富な経験、実績及び見識を有しており、現在も当社の監査等委員である取締役として取締役会や監査等委員会において積極的にご発言をされ、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指導をいただきしております。今後もこのような豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から当社の経営を監査いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

(注) 1.候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2.神谷純氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となり、監査等委員でない社外取締役も含めた通算の在任期間は3年となります。

3.神谷純氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

4.当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。神谷純氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5.当社と神谷純氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

(ご参考)

【取締役候補者の選定基準】

当社は、創業の精神を基礎とした経営コンセプトであるOriginal Value Creationのもと、持続的に成長し、生み出された収益・成果をステークホルダーの皆様へ適切に分配することを目指しております。これに基づき、社外取締役を含めた取締役会において、経営戦略を策定し、執行役員会の行う業務遂行を効果的に監督できるよう、知識・経験・能力等のバランスを考慮して取締役候補者を選定しております。

なお、上記の取締役候補者の選定基準を踏まえ、取締役において保有することが期待される知識・経験・能力等を見直した結果、取締役のスキルマトリックスを下表のとおり更新しております。

【スキルマトリックス（本株主総会後の予定）】

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決された場合の取締役のスキルマトリックスは次のとおりです。

	氏名	性別	知識・経験・能力等						
			IT関連 業界知見 経験	企業 経営	営業 マーケティング	コンプラ イアンス	財務 会計	IR	M&A
監査等委員 以外の 取締役	牧 寛之	男性	●	●	●			●	●
	中山 千里	女性	●			●			
	津坂 巖	男性					●		
監査等委員 である 取締役	長瀬 吉昌	男性		●	●	●		●	●
	神谷 純	男性	●	●	●				●
	宮嶋 宏幸	男性	●	●	●				
	大塚久美子	女性		●	●		●	●	

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役に対し、それぞれその在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除きます。）については取締役会に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、32～33頁に記載のとおりです。

本議案は、役員退職慰労金規程の定めに従い、在任年度ごとに計上した引当金について、退任時に累積金額を算出し、その範囲内で支給することのご承認をいただくものであり、その内容は相当であると考えております。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

氏名	略歴
ながせ よしまさ 長瀬 吉昌	2021年 6 月 当社取締役（現任）
やの まなぶ 矢野 学	2022年 6 月 当社取締役（現任）
つづき まさなお 續木 政直	2023年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、2023年6月26日開催の第37期定時株主総会において、役員賞与を含めて、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間25,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額5千万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役への具体的な配分及びその時期については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、その答申の内容を踏まえ、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は6名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されると、対象取締役は3名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものいたします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との

一層の価値共有を進める目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当社は2023年6月26日開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しており、その概要は33～34頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合は、本議案に沿った形で当該方針を改定することを予定しております。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2025年3月31日時点）に占める割合は0.16%程度とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

【ご参考】

なお、当社は、本議案の承認を条件として導入される譲渡制限付株式報酬制度と同等の制度を、2025年4月より当社の執行役員に対して、先行して導入しております。

第5号議案

監査等委員である取締役に対する 報酬額の改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額5千円以内とご承認をいただいております。

この度、監査等委員である取締役の報酬額について見直しを行い、報酬額の設定当時より経済情勢や経営環境が変化し、監査等委員の責務が増大していること、当社においても監査等委員である取締役の責務や期待される役割が拡大していくと思われることを考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額7千万円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模や上記の事情等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であると考えております。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案通り承認可決されると、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

第6号議案

監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、第5号議案「監査等委員である取締役に対する報酬額の改定の件」が原案通りに承認可決されると、年額7千万円以内となります。今般、監査等委員である取締役に求められる役割及び責務の拡大を踏まえ、独立性を損なうことなく、企業価値の持続的な維持・向上に資する監査体制を一層強化するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除きます。以下「対象監査等委員」といいます。）に対し、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 対象監査等委員の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ② 対象監査等委員に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象監査等委員が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象監査等委員に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間20,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額4千万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象監査等委員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各監査等委員への具体的な配分及びその時期については、監査等委員において協議により決定することとい

いたします。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されると、対象監査等委員は2名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象監査等委員との間で、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象監査等委員に監査等委員である取締役に求められる役割及び責務の拡大を踏まえ、独立性を損なうことなく、企業価値の持続的な維持・向上に資する監査体制を一層強化するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、対象監査等委員に対して譲渡制限付株式を報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2025年3月31日時点）に占める割合は0.13%程度とその希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加はあったものの、為替の円安影響等による原材料価格やエネルギー価格が高止まる中、物価の高騰による節約志向が続き、個人消費の持ち直しには依然として足踏みが見られます。世界経済においても、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループに関するデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資には増加傾向がみられたものの、個人向け市場においては、物価高による消費余力の低迷などにより、需要の縮小は継続しております。

こうした状況下、IT関連事業では、安定した商品供給を最優先としながら、2024年4月1日から一部のパソコン周辺機器の値上げを実施し収益改善を図ると共に、主力商品の積極的な販売活動に努めました。

なお、2024年10月1日付「(開示事項の経過)シマダヤ株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」の通り、シマダヤ株式会社の株式分配型スピンオフの実施により、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。そのため、食品事業の業績寄与は中間連結会計期間までとなります。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,431億70百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益88億99百万円（同242.6%増）、経常利益90億30百万円（同250.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益60億6百万円（同99.4%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場では企業DXを支援する一環として、パフォーマンスと信頼性を追求した小規模オフィス・SOHO向けNAS「TeraStation」などを発売、個人向け市場では、安定した高速通信を実現する技術「MLO」に対応するWi-Fi 7^{*1}対応トライバンドルーターなどを発売いたしました。台数シェアを維持することに努め、値上げにより収益は改善したものの、国内需要の縮小及び長引く円安を主要因とする原価高騰により厳しい市況が継続しております。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズやAMD社製CPU「RYZEN」^{*2}の販売台数は前年同期を上回りました。「Airdog」シリーズにおいては、アレルギーに関する啓発活動の取り組みを行うと共に、百貨店での取扱店舗数拡大を図りました。

これらの結果、売上高1,211億円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益75億73百万円（同1,848.5%増）となりました。

* 1 : Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

* 2 : AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。



Wi-Fi 7



NAS



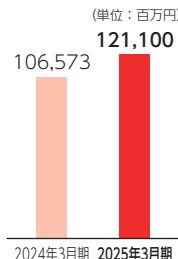
キキNavi



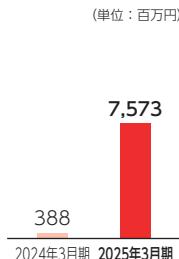
Airdog



売上高
121,100百万円
前年
同期比 **13.6%**増



セグメント利益
7,573百万円
前年
同期比 **1,848.5%**増



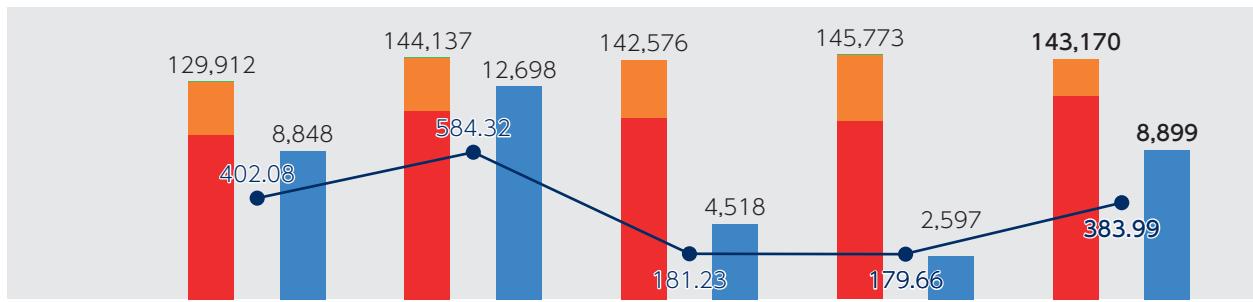
食品事業

前述のとおり、食品事業の業績は中間連結会計期間までとなります。この結果、売上高218億62百万円（前年同期比43.9%減）、セグメント利益26億29百万円（同21.5%減）となりました。

セグメント別の概況

連結売上高 (単位:百万円)

■ IT関連 ■ 食品 ■ その他



連結営業利益 (単位:百万円)

■

1株当たり純利益 (単位:円)

●

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
■ IT関連	97,929	112,161	108,011	106,573	121,100
■ 食品	31,195	31,317	34,115	38,973	21,862
■ その他	787	658	449	225	207

※ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度のグループ全体の有形固定資産に対する設備投資額は10億17百万円（前期比7億23百万円減）となり、その主なものは生産設備、研究開発設備、検査器具及び生産用器具です。また、無形固定資産に対する設備投資額は5億43百万円（前期比9億17百万円減）となり、その主なものは情報システムです。なお、減少の理由は、有形固定資産については、主にシマダヤ株式会社のスピンオフに伴い、同社他4社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであり、無形固定資産については、主に前期に基幹システムに関する設備投資を行ったことによるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

「事業の経過及びその成果」にて記載のとおり、2024年10月1日、シマダヤ株式会社の株式分配型スピンオフを実施いたしました。これに伴いシマダヤ株式会社が同日付で東京証券取引所スタンダード市場に新規上場し、同社は当社の連結子会社ではなくなり、当社から独立した上場会社となりました。

2024年10月11日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であった株式会社バッファローを当社が吸収合併することを決議いたしました。また、2024年12月18日開催の臨時株主総会において、2025年4月1日をもって当社の商号を「株式会社バッファ

ロー」に変更することを決議いたしました。なお、2025年4月1日付で上記吸収合併及び商号変更の効力が生じております。

(5) 対処すべき課題

当社は2025年4月1日時点で当社グループの一連の組織再編を完了いたしました。従来までの「森の経営」と称した複数の事業ポートフォリオを束ねる経営体制を終了し、以後はIT関連事業に集中して事業を遂行します。IT関連業界の最大の構造的課題は技術革新であるため、当社は、技術革新の波に逆らわずに、オリジナルな価値の創造を繰り返していく必要があります。

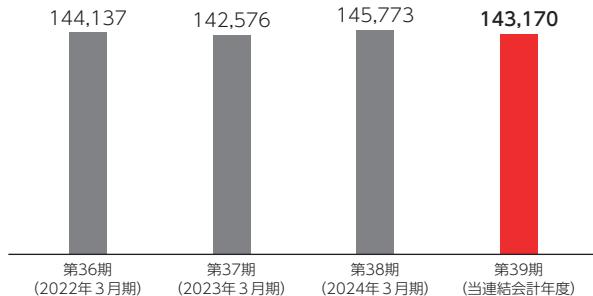
これらの実現のため、当社は株式会社バッファローとの合併及び株式会社バッファローへの商号変更、執行役員制度の導入、社内部門の体制変更、譲渡制限付株式報酬制度の導入をはじめとする報酬体系の変更、自己株式取得による株主還元とバランスシートの最適化といった、さまざまな変革を実施しております。これらの新しい取り組みを行える体制を整備し、確実に実行していくことが、当面の対処すべき課題であると認識しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

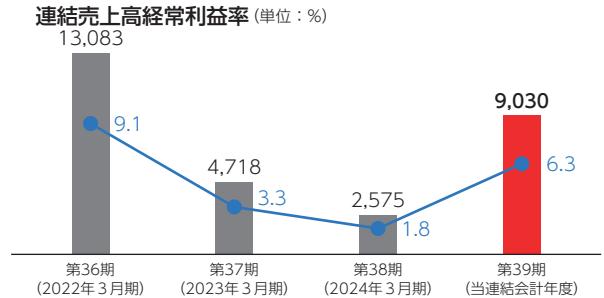
区分	第36期 (2022年3月期)	第37期 (2023年3月期)	第38期 (2024年3月期)	第39期(当期) (2025年3月期)
売上高(百万円)	144,137	142,576	145,773	143,170
経常利益(百万円)	13,083	4,718	2,575	9,030
売上高経常利益率(%)	9.1	3.3	1.8	6.3
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,346	3,057	3,012	6,006
売上高当期純利益率(%)	6.5	2.1	2.1	4.2
1株当たり当期純利益	584円32銭	181円23銭	179円66銭	383円99銭
総資産(百万円)	95,798	93,410	95,936	76,786
純資産(百万円)	63,123	62,463	63,922	45,037

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

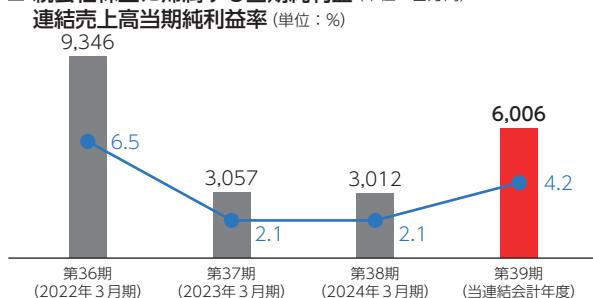
■ 連結売上高 (単位:百万円)



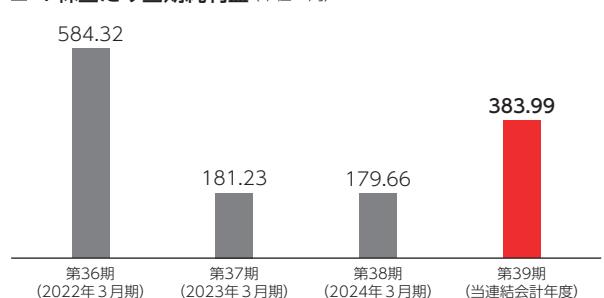
■ 連結経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社メルコグループであります。同社は、当社の株式6,315千株（議決権比率41.6%）を保有するほか、同社と緊密な関係があることにより同一の内容の議決権を行使すると認められる者が所有している議決権の割合を合算すると50%超であるため、当社の親会社に該当いたします。

② 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金	重要な事業の内容	議決権の所有割合(%)
株式会社バッファロー	愛知県名古屋市	320百万円	デジタル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売及びデータ復旧サービス	100.0
シー・エフ・デー販売株式会社	愛知県名古屋市	133百万円	パソコンパーテ及び周辺機器の開発・製造・販売	100.0
株式会社バイオス	東京都千代田区	65百万円	ストレージ関連製品の開発・製造・販売	100.0
株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ	東京都千代田区	98百万円	家庭用・業務用電気製品の販売及びネットワークインフラの構築・保守	100.0
アドバンスデザイン株式会社	東京都千代田区	364百万円	データ復旧／消去／変換サービス及びデータ消去製品の製造・販売	100.0
株式会社デジオン	福岡県福岡市	588百万円	ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売	100.0
株式会社トゥーコネット	東京都港区	110百万円	ダイレクトマーケティング事業	100.0
BUFFALO AMERICAS, INC. ^{(注)1}	アメリカ	6米ドル	ネットワーク関連機器及びパソコン周辺機器の販売	100.0 (100.0)
巴比禄股份有限公司 ^{(注)1}	台湾	50百万台湾ドル	部材の調達・管理	100.0 (100.0)

- (注) 1. 株式会社バッファローを通じて間接所有しているものです。
2. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。
3. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 本表及び注記に記載の「株式会社バッファロー」は、2025年4月1日付で当社と合併した旧株式会社バッファローを指します。
5. シマダヤ株式会社並びにシマダヤ関東株式会社、シマダヤ東北株式会社及びシマダヤ西日本株式会社は、2024年10月1日付のシマダヤ株式会社のスピンオフにより、当社の連結子会社でなくなりました。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
IT関連事業	デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売 ネットワークインフラの構築・施工・保守 データ復旧サービス ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売 ダイレクトマーケティング事業

(注) 食品事業は、2024年10月1日付のシマダヤ株式会社のスピンオフにより同社他4社が当社の連結子会社でなくなったため、本表に記載しておりません。

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,020名	908名減	39.7歳	12.4年

(注) 1. 上記従業員数は臨時従業員（アルバイト、パートタイマー）を含んでおりません。
2. 従業員数が前期末と比べて908名減少しておりますが、この主な理由は2024年10月1日付のシマダヤ株式会社のスピンオフの実施に伴い、同社他4社が当社の連結子会社でなくなったことによるものであります。

(11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社グループは、株主重視の経営をこれまで以上に推し進め、長期的な企業価値の最大化に努めます。そして株主各位への適正な利益還元と将来の事業展開に向けた内部留保の充実とを調和させながら、利益配分を定めてまいります。また、中長期の視点に立ち、内部留保は新事業・新製品の開発や市場競争力ならびに財務体質の強化に活用してまいります。

この上で、当社は配当性向30～40%を目標とし、安定した配当等の株主還元をしてまいります。

(9) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

名称	所在地
東京本社	東京都千代田区
名古屋本社	愛知県名古屋市

(注) 国内及び海外の子会社については、「(7)②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で委任型執行役員制度を導入いたしました。
- ② 当社は2025年2月14日付で、株式会社セキュアとの間で資本業務提携契約を締結し、同社が実施する第三者割当増資を当社が引受ける方法により株式会社セキュアの株式を取得いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

97,000,000株

(2) 発行済株式の総数

15,300,000株 (自己株式94,538株を含む)

(3) 株主数

6,097名

(4) 大株主 (上位10名)

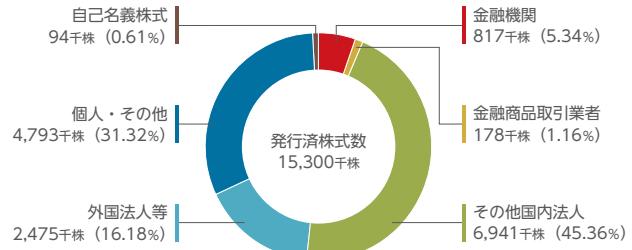
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社メルコグループ	6,315	41.53 (41.27)
牧 寛之	2,247	14.78 (14.69)
ECM MF	1,567	10.31 (10.24)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	623	4.09 (4.07)
公益財団法人牧誠財団	500	3.28 (3.26)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	144	0.94 (0.94)
岩崎 泰次	142	0.93 (0.93)
メルコ共栄会	124	0.81 (0.81)
JP MORGAN CHASE BANK 385781	82	0.54 (0.54)
牧 廣美	79	0.52 (0.51)

(注) 1. 持株数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数を基準にして計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

なお、() 内の持株比率は自己株式を含めた発行済株式の総数を基準にして計算しております。

所有者別分布状況



(注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 構成比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧 寛之	株式会社バッファロー代表取締役社長 シマダヤ株式会社取締役 川崎汽船株式会社社外取締役 株式会社メルコグループ代表取締役
取締役	長瀬 吉昌	株式会社ジェイ・アンド・ユー代表取締役 株式会社セゾンテクノロジー社外取締役
取締役	矢野 学	株式会社バッファロー常務取締役 株式会社トゥーコネクト取締役
取締役	中山 千里	－
取締役	渡邊 泰治	株式会社バッファロー取締役副社長
取締役	津坂 巖	公認会計士津坂巖事務所所長 株式会社メルコグループ取締役
取締役（常勤監査等委員）	續木 政直	－
取締役（監査等委員）	社外 独立 神谷 純	－
取締役（監査等委員）	社外 独立 宮嶋 宏幸	株式会社清長社外取締役 SBI辻・本郷M&A株式会社社外取締役 株式会社九州ハイテック取締役
取締役（監査等委員）	社外 独立 大塚久美子	株式会社クオリア・コンサルティング代表取締役 株式会社クオリア・リビング・ソリューションズ代表取締役

- (注) 1. **社外** 印の役員は社外取締役であります。
2. **独立** 印の役員は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 宮嶋宏幸氏は、過去に株式会社ビックカメラの代表取締役社長等を務めており、当社と同社との間には現在当社製品の販売に関する取引関係がありますが、同氏は2020年11月に同社を退社していること、また、同社との取引額は当社の連結売上高の2.1%であることから、独立性に影響はないものと判断しております。
4. 「担当及び重要な兼職の状況」の欄に記載の「株式会社バッファロー」は、2025年4月1日付で当社と合併した旧株式会社バッファローを指します。
5. 各社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
7. 当社は、当社並びに子会社の役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。
8. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、木村彰吾氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。
9. 監査等委員である取締役大塚久美子氏は、株式会社大塚家具の代表取締役社長を務めるなど企業経営に携わった経歴や経理・経営企画部門長としての業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため續木政直氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(I) 決定方針の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、(i)～(vi)において同じです。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

(i) 基本方針

- ・中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・業務執行取締役の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬により構成する。
- ・監督機能を担う社外取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。
- ・在任中の労に報いるため任期満了により退任する各取締役に退職慰労金を支払う。

(ii) 基本報酬（業績連動報酬及び退職慰労金を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・月例の固定報酬とする。
- ・役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(iii) 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。
- ・目標となる業績指標とその値は、中長期的な経営戦略と整合するよう戦略策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行う。

(iv) 金銭基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。
- ・取締役会（下記(vi)の委任を受けた代表取締役社長）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(v) 退職慰労金の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

株主総会の決議を経たうえで、当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任された代表取締役が報酬案を策定する。
- ・代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限とする。
- ・代表取締役が策定した報酬案は取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえ取締役の個人別の報酬額を決定する。

(II) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2021年3月11日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。また、監査等委員会設置会社に移行したことにより、改めて2023年6月26日開催の取締役会において決議をしております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である牧寛之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した式に基づき、相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限です。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体から俯瞰し各取締役の業績の評価を行うには代表取締役が適していると考えられたためです。代表取締役に委任された権限が適切に行使されるように、代表取締役が策定した報酬案は、取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしています。取締役会は、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が取締役の個人別の報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	262 (2)	57 (1)	170 (-)	35 (0)	9 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	40 (19)	32 (18)	-	7 (0)	5 (4)

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除きます。）4名（うち社外取締役2名）及び同株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の金銭報酬の額は2023年6月26日開催の定時株主総会において、役員賞与を含めて、年額3億円以内（うち社外取締役分年額5千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含みません）。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は同株主総会において年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益です。当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高め、また企業本来の営業活動の成果を反映する指標であると考えられたためです。業績連動報酬の額は、連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を考慮して算定しています。当事業年度の連結営業利益は88億99百万円です。
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況	
神谷 純	取締役会 監査等委員会 報酬委員会	15回／15回 14回／14回 6回／6回	企業グループ経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき客観的・専門的な視点から発言を行い、当社グループの企業価値向上及び経営監督の強化のために適切な役割を果たしております。 また、当社取締役の報酬について審議する報酬委員会の委員として、独立した客観的立場から会社の業績等を各取締役の報酬に反映させるなど、適正な報酬額の決定に努めております。
宮嶋 宏幸	取締役会 監査等委員会	15回／15回 10回／10回	IT関連業界での企業グループ経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき主に営業及びマーケティングの観点から客観的・専門的な視点で発言を行い、当社グループの企業価値向上及び経営監督の強化のために適切な役割を果たしております。
大塚久美子	取締役会 監査等委員会	15回／15回 10回／10回	企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき主にガバナンスの観点から客観的・専門的な視点で発言を行い、当社グループの企業価値向上及び経営監督の強化のために適切な役割を果たしております。

(注) 宮嶋宏幸氏及び大塚久美子氏は、2024年6月26日付で監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が異なります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	69,043	75,627
現金及び預金	31,609	29,958
受取手形	37	51
売掛金	14,451	20,479
商品及び製品	14,480	14,784
原材料及び貯蔵品	5,811	6,896
未収入金	498	581
前渡金	371	565
未収還付法人税等	23	211
未収消費税等	682	769
その他	1,078	1,337
貸倒引当金	△2	△8
固定資産	7,743	20,308
有形固定資産	786	11,080
建物及び構築物	568	17,194
機械装置及び運搬具	170	19,121
工具、器具及び備品	3,479	4,334
土地	149	3,056
建設仮勘定	37	247
減価償却累計額	△3,618	△32,874
無形固定資産	2,846	3,705
その他	2,846	3,705
投資その他の資産	4,109	5,523
投資有価証券	2,298	3,741
退職給付に係る資産	159	—
繰延税金資産	1,244	1,088
その他	433	835
貸倒引当金	△26	△142
資産合計	76,786	95,936

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 前期は監査対象外です。

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	30,795	29,068
支払手形及び買掛金	15,267	14,213
電子記録債務	640	1,263
未払費用	1,252	3,943
未払法人税等	2,715	748
未払金	4,218	3,451
契約負債	4,776	4,680
預り金	51	139
役員賞与引当金	170	7
製品保証引当金	625	67
その他	1,078	552
固定負債	953	2,945
繰延税金負債	117	169
退職給付に係る負債	109	1,708
役員退職慰労引当金	715	790
リサイクル費用引当金	—	139
その他	10	137
負債合計	31,749	32,014
純資産の部		
株主資本	44,489	62,590
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	43,567	62,097
自己株式	△327	△756
その他の包括利益累計額	547	1,332
その他有価証券評価差額金	357	1,030
繰延ヘッジ損益	△55	150
為替換算調整勘定	△24	△4
退職給付に係る調整累計額	270	155
純資産合計	45,037	63,922
負債・純資産合計	76,786	95,936

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	143,170	145,773
売上原価	103,804	109,700
売上総利益	39,366	36,072
販売費及び一般管理費	30,466	33,474
営業利益	8,899	2,597
営業外収益	328	287
受取利息	10	0
受取配当金	103	82
受取ロイヤリティー	35	35
助成金収入	38	33
その他	140	135
営業外費用	198	309
支払利息	0	0
為替差損	132	188
持分法による投資損失	—	26
支払手数料	10	5
減価償却費	0	2
その他	54	86
経常利益	9,030	2,575
特別利益	616	2,097
固定資産売却益	16	—
投資有価証券売却益	600	100
関係会社株式売却益	—	1,997
特別損失	387	63
固定資産売却損	44	—
固定資産除却損	26	63
減損損失	95	—
投資有価証券売却損	79	—
投資有価証券評価損	142	—
税金等調整前当期純利益	9,259	4,609
法人税、住民税及び事業税	3,772	1,308
法人税等調整額	△520	288
当期純利益	6,006	3,012
親会社株主に帰属する当期純利益	6,006	3,012

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 前期は監査対象外です。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	前期
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,725	6,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,363	5,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,159	△2,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	66
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,184	9,451
現金及び現金同等物の期首残高	29,958	20,506
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△4,534	—
現金及び現金同等物の期末残高	31,609	29,958

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	37,916	40,604
現金及び預金	29,210	23,042
営業未収入金	79	86
前払費用	142	125
関係会社短期貸付金	10,588	18,123
未収還付法人税等	22	186
未収入金	245	1,556
その他	—	69
貸倒引当金	△2,371	△2,585
固定資産	7,269	22,074
有形固定資産	305	268
建物	282	223
構築物	54	54
工具、器具及び備品	307	335
土地	36	58
建設仮勘定	—	0
減価償却累計額	△375	△404
無形固定資産	2,146	2,865
ソフトウエア	2,142	2,863
ソフトウエア仮勘定	2	1
商標権	1	—
投資その他の資産	4,817	18,941
投資有価証券	2,279	1,522
関係会社株式	2,234	17,079
その他	303	339
資産合計	45,185	62,679

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 前期は監査対象外です。

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	4,586	2,008
未払金	174	1,548
未払費用	34	38
未払法人税等	2	36
契約負債	21	17
関係会社預り金	4,152	345
役員賞与引当金	170	7
その他	32	14
固定負債	254	328
退職給付引当金	6	2
役員退職慰労引当金	133	153
繰延税金負債	114	170
その他	—	1
負債合計	4,841	2,337
純資産の部		
株主資本	39,987	59,844
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
資本準備金	250	250
利益剰余金	39,064	59,351
その他利益剰余金	39,064	59,351
繰越利益剰余金	39,064	59,351
自己株式	△ 327	△ 756
評価・換算差額等	357	497
その他有価証券評価差額金	357	497
純資産合計	40,344	60,342
負債・純資産合計	45,185	62,679

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	3,904	12,446
売上原価	552	567
売上総利益	3,351	11,879
販売費及び一般管理費	2,151	2,107
営業利益	1,199	9,772
営業外収益	776	726
受取利息	7	0
受取配当金	62	38
為替差益	1	0
賃貸料収入	639	648
その他	65	38
営業外費用	1	3
支払利息	1	2
投資事業組合損失	0	0
自己株式取得費用	0	0
その他	0	0
経常利益	1,974	10,494
特別利益	305	1,372
固定資産売却益	16	0
投資有価証券売却益	76	1
関係会社株式売却益	—	1,356
関係会社清算益	—	14
貸倒引当金戻入益	213	—
特別損失	252	12,003
関係会社株式評価損	155	9,941
固定資産除却損	17	0
投資有価証券売却損	78	0
貸倒引当金繰入額	—	2,060
税引前当期純利益	2,028	△ 136
法人税、住民税及び事業税	30	175
法人税等調整額	5	64
当期純利益	1,992	△ 375

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 前期は監査対象外です。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員

公認会計士 **塚本憲司**

業務執行社員

代表社員

公認会計士 **山口泰嗣**

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員

業務執行社員

代表社員

業務執行社員

公認会計士 塚本憲司

公認会計士 山口泰嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、リモート参加も利用して重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

株式会社バッファロー　監査等委員会

常勤監査等委員
監査等委員

續木政直　印　監査等委員　神谷　純　印
宮嶋宏幸　印　監査等委員　大塚久美子　印

（注）監査等委員神谷純、宮嶋宏幸及び大塚久美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

特 集

Special Feature

株式会社セキュアと資本業務提携契約を締結

当社と株式会社セキュア（以下「セキュア」といいます。）は、業務上のシナジー獲得が見込まれるとから、2025年2月14日付けで資本業務提携契約を締結いたしました。セキュアは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムなどの物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせた付加価値の高いソリューションを開発・提供しています。

両社の現行製品・オペレーションを前提としたシナジーを「機能・インフラシナジー」と定義し、両社がもつケイパビリティを融合させることで、両社間の相乗効果を生み出し、短期ではコストシナジーの創出を協業の基盤とし、中長期では新規事業創出、事業領域の拡大に資する協業を目指することで両社間の中長期的な企業価値向上を目指します。まずは、両社の現行製品・オペレーション部門（共同購買、施工・設置業務の集約、コンタクトセンター集約など）で提携し、シナジーを生み出してまいります。

第1階層 機能・インフラシナジー（短期）

両社の現行製品・オペレーションを前提としたシナジー
①共同購買、②施工・設置業務の集約、③コンタクトセンター集約

第2階層 エンジニアリングシナジー（中期）

現行事業の製品・サービス・オペレーションの改善
①ストレージ・ネットワーク機器の共同開発、②キッティング・施工業務改善、③機器品質改善

第3階層 事業創造シナジー（長期）

共同での新サービス・事業領域開拓
①海外展開、②AIソリューション拡大



左) 当社代表取締役 社長執行役員CEO 牧 寛之
右) セキュア代表取締役社長 谷口 辰成

「DELA™」ネットワークスイッチが「Stereo Sound Grand Prix 2024」を受賞

「DELA™」とは、当社グループ会社の音響機器及び関連製品の開発・販売会社である株式会社DELA（旧社名：メルコシンクレッツ株式会社）が高品質なオーディオ専用製品のために開発したブランドです。この度、「DELA™」ネットワークスイッチ ハイエンドモデル「S1」がストリーミング再生時の音質向上度を評価され、栄えある「Stereo Sound Grand Prix 2024」を受賞いたしました。DELAミュージックライブラリ「N1」（2022）に次ぐ受賞となりますが「スイッチ」というこれまでに全くないジャンルの製品での受賞は大変異例となります。

DELA™

Stereo Sound
Grand Prix
2024



ネットワークスイッチ ハイエンドモデル「S1」

■株主メモ

決算期日	3月31日
定期株主総会	6月
株主確定基準日	議決権行使株主 3月31日 期末配当金受領株主 3月31日 中間配当金受領株主 9月30日
上場証券取引所	東証スタンダード市場・名証プレミア市場
証券コード	6676
1単元の株式数	100株
公告の方法	電子公告 https://www.buffalo.jp/koukoku/
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 ◎電話照会先 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル) 平日 9:00~17:00
幹事証券会社	(主) 大和証券 (副) 野村證券、みずほ証券、SMBC日興証券

■ウェブサイトのご案内

製品・サービスの情報やサポート情報、その他最新ニュースや会社情報、投資家向け情報などを提供しております。

<https://www.buffalo.jp>

株式会社 バッファロー (証券コード6676)

東京本社 〒100-6215 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
パシフィックセンチュリープレイス丸の内
TEL.03-4213-1122 (代) FAX.03-4213-1123
名古屋本社 〒460-8315 名古屋市中区大須三丁目30番20号 赤門通ビル
TEL.052-249-6610 (代) FAX.052-249-6609

定時株主総会会場ご案内図

赤門通ビル9階 当社 名古屋本社 コミュニケーションスペース

名古屋市中区大須三丁目30番20号
TEL. (052) 251-6891



【交通機関】地下鉄名城線又は鶴舞線「上前津」駅⑨番出口又は⑫番出口
*エレベーターの地上出口は百五銀行横にございます。

- 名古屋駅から
地下鉄東山線（藤が丘方面）に乗車（2駅）→栄駅一名城線（左回り）に乗車（2駅）
→上前津駅下車⑨番出口又は⑫番出口
- 金山駅から
地下鉄名城線（右回り）に乗車（2駅）→上前津駅下車⑨番出口又は⑫番出口
*サポートが必要な方は、当日スタッフまでお声がけください。

株式会社 バッファロー



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。